

2024 年度 事業報告

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

2024 年度 事業報告

2024 年度は、紅麹関連製品事案を受けて開催された消費者庁の「機能性表示食品を巡る検討会」（2024 年 4 月 19 日～5 月 23 日、計 6 回開催）の第 2 回、第 3 回、第 4 回の関係者のヒアリングにおいて、情報提供と提言を行った。

日健栄協の活動内容については、今回の事案と関連のある機能性表示食品制度への取組み、消費者向けの取組み、食品保健指導士、健康食品 GMP 認証などを中心に報告を行った。

その中で、健康食品業界の信頼回復を目的として、健康被害情報、健康食品 GMP、原材料の安全性確保について以下の提言を行った。

1. 健康被害の情報提供については事業者が判断できるようなガイドラインが必要である。
2. GMP 製造管理については、製品での GMP に加えて原材料製造も GMP による管理を推奨すべきである。
3. 原材料の安全性を確保するために事業者による自主点検が推奨されているが、何らかルール作りが必要である。

公益事業

公 1 健康補助食品基準設定・認定事業

1. 健康食品部関係

健康食品部では、日健栄協の認定・認証 3 事業を通して健康食品の品質確保を目指している。原材料の本質的安全性を評価する「安全性自主点検認証事業」、製品品質を評価する「JHFA 認定事業」、製造工程、品質管理を評価する「GMP 認証事業」を行い、健康食品の原材料から製品開発及び製造工程までを評価して品質確保を進めている。

2024 年度は、錠剤、カプセル剤等の原材料の安全性及び製造管理（GMP）に関する通知が「平成 17 年通知」を改正する形で発出された（「311 通知」*）。また、紅麹関連製品事案を受けて、様々な検討が行われ、機能性表示食品の届出における GMP 要件化（8 月 23）や微生物関連原材料に関する内容を組み込んだ「311 通知」の一部改正（12 月 27）などがあり、健康食品の安全性や品質管理が一層重要となってきた。

GMP 認証事業については、「311 通知」の発出及び一部改正、機能性表示食品に関する告示の内容を盛り込んだ「健康補助食品 GMP ガイドライン」の改訂作業を進めた（2025 年度初めに新ガイドラインを発行する予定）。また、GMP による製造管理の必要性が高まる中で、GMP マークの露出拡大を目的に、GMP 製品マーク表示の申請について会員各社に働きかけを行った。健康食品の GMP による製造管理の必要性が高まる中で、新規申

請や問合せが増えており、2024 年度は新規が 10 件で、全体の認定工場数は 182 件となった。GMP 製品マークの表示承認は、新規が 21 件で、全体の承認数としては 113 件となった。

JHFA 認定事業については、認定・認証制度の認知度向上を目的に、展示会等での説明会、ホームページのメンテナンスなどを行った。2024 年度は、新規認定は規格基準型 5 件及び個別審査型 1 件、辞退数は規格基準型 13 件で、2024 年度末の認定数は 130 件となっている。

安全性自主点検認証は、新規は 1 件で、全体の認証数としては、原材料が 51 件、製品が 8 件となった。

健康食品の安全性や品質管理の重要性が高まる中で、健康食品の品質や安全性に関する講演の依頼（事業者向け、消費者向け）が数多くあり対応した。（2024 年度：15 件、事業者向け：10 件、消費者向け：5 件）

近年、認定健康食品（GMP 製品、JHFA 製品）の海外展開に伴う英文証明書の発行依頼が増えており、日本の健康食品に対する海外ニーズが高まっている。2024 年 6 月から、農林水産省補助事業「加工食品クラスター輸出緊急対策」を活用し、認定健康食品の輸出促進を目的とした会員事業者のクラスターによる活動を開始した。

＊「311 通知」：錠剤、カプセル剤等食品の原材料の安全性に関する自主点検及び製品設計に関する指針（ガイドライン）」及び 「錠剤、カプセル剤等食品の適正な製造管理及び品質管理（GMP）に関する指針（ガイドライン）」について

(1) 認定健康食品（JHFA）マークに関する事業

JHFA 認定制度は 1986 年に発足し、高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献することを目的としている。「規格基準型 JHFA」は、日健栄協の公示した規格基準（現在 69 種類の食品群）に適合しているかについて、配合、パッケージ、分析結果等を審査する。2020 年から開始した「個別審査型 JHFA」は、規格基準のない健康食品について、配合、パッケージ、分析結果等に加えて、安全性、有効性を個別に審査する。「JHFA マーク」は、学識経験者による厳正な審査を経て合否判定を行い、合格した製品につけられるマークである。

2024 年度は「個別審査型 JHFA 制度」を含めた「JHFA 認定事業」の認知向上を目的に各種セミナー（日健栄協主催、展示会等）での説明会、定常的な日健栄協からの情報発信（メールマガジン、展示会等）、ホームページのメンテナンスなどにより、JHFA 認定製品の露出を増やす試みを実施した。

認定健康食品（JHFA）マーク認定登録数

年度	2010 年度		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
新規	18		5	3	10(3)	4(1)	5(3)	6(1)
総数	458		211	189	169(3)	158(7)	140(4)	130(8)

＊()は個別 JHFA

1) 規格基準型 JHFA （2025 年 3 月 31 日現在、認定数：122 品目）

- ・新規認定：5 件、規格基準型 JHFA 認定審査会：3 回開催
 - ・更新認定：11 件（審査 9 回）、変更届：52 件、定期検査：85 件
- 2) 個別審査型 JHFA（2025 年 3 月 31 日現在、認定数：8 品目）
- ・新規認定：1 件、個別審査型 JHFA 認定審査会：2 回開催
 - ・更新認定：0 件（審査 1 回）、変更届：5 件、定期検査：6 件
- 3) 普及啓発
- ・協会ホームページの JHFA 製品コーナーの掲載製品データのメンテナンス、認定取得者ホームページへのリンク など
 - ・展示会出展（ifia/HFE JAPAN 2024、食品開発展 2024）
 - ・セミナー（事業者向け）
 - 「健康食品の安全性および品質確保の考え方」（（公財）北海道科学技術総合振興センター）
 - 「健康食品の安全性と品質管理について」（ちば新事業創出ネットワークセミナー）

(2) GMP 製造所認定に関する事業

GMP とは、製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理にかかる管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認証する制度である。健康補助食品 GMP 認証事業は 2005 年に開始し、2024 年度末での認定製造所数は 182 件となっている。

2024 年度は、「311 通知」の発出及び一部改正、機能性表示食品に関する告示の内容を盛り込んだ「健康補助食品 GMP ガイドライン」の改訂作業を進めた。（2025 年度初めに新ガイドラインを発行する予定）。

2024 年度は、新規の GMP 認定工場は 10 件（総数 182 件）となっている。GMP 認定工場のレベル向上を目的とした「GMP 教育セミナー」（オンデマンド配信）、新規取得促進を目的とした「GMP 導入勉強会」（4 回開催）を実施した。

GMP 製品マークの表示承認の取得増を目指して、関係団体への働きかけや GMP 認定工場への個別アプローチを行い、新規が 21 件（総数 113 件）で、徐々に増加しつつある。

「GMP を考える会」では、海外展開とフードロスをテーマとして議論を進めた。特に、海外展開では、日健栄協の「健康食品 GMP」と他認証（cGMP、FSSC22000 など）との要求事項の比較を行い、比較一覧表を作成した。これを用いて、行政等との意見交換を進め、「健康食品 GMP」のステータス向上を目指す。

GMP 認定工場数及び製品マーク表示承認数

年度		2010 年度		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
工場	新規	5		12	15	12	9	7	10
	総数	64		151	163	171	176	178	182
製品	新規	19		16	18	16	10	13	21
	総数	52		139	130	135	122	109	113

1) 工場認定事業

- ① 認定数（2025 年 3 月 31 日現在、認定数：182 件）
 - ・新規認定：10 件、更新：57 件、変更：24 件
 - ・製造所 GMP 認定審査会：12 回開催
- ② 認定工場のレベルアップ
 - ・中間実地調査（1 回／年）：115 製造所に対して実施
 - ・変更・追加事項の申請 4 件について実地調査
- ③ 英文証明書の発行及びコンサルタント事業
 - ・英文証明書の発行：140 件（160 部）
 - ・コンサルタント事業：実地 10 件、協会内 8 件
- ④ 「健康補助食品 GMP ガイドライン」改訂

「311 通知」の発出及び一部改正、機能性表示食品に関する告示の内容を盛り込んだ「健康補助食品 GMP ガイドライン」（2025 年版）の改訂検討作業を行った。
- 2) GMP 製品マーク表示承認事業（2025 年 3 月 31 日現在、承認数：113 件）
 - ・新規承認：21 件、更新：19 件、変更：30 件
 - ・GMP 製品マーク表示承認審査会：14 回開催
- 3) 調査員会議等
 - ① 主任調査員会議（7 回開催）

「健康補助食品 GMP ガイドライン」改訂作業、調査委員会会議のテーマ・運営、セミナー対応（新人向けセミナー、GMP 教育セミナー）、紅麹関連製品事案、機能性表示食品の GMP 届出要件化への対応、新規調査員獲得 など
 - ② 調査員会議（2 回開催、オンライン併用）
 - ・東京開催（6 月 27 日）：ガイドライン改定について、教育セミナーについて他、
 - ・大阪開催（11 月 25 日）：紅麹関連製品事案受けての状況、情報共有化他
- 4) GMP を考える会（13 社参加）

海外展開とフードロスを経験した企業をテーマとして議論を進めた。特に、海外展開では、日健栄協の「健康食品 GMP」と他認証（cGMP、FSSC22000 など）等との要求事項の比較を行い、比較一覧表を作成した。（「311 通知」、日健栄協の健康食品 GMP ガイドライン、JIHFS の GMP ガイドライン、cGMP、FSSC22000）

 - ・GMP を考える会全体会議：1 回
 - ・ワーキングチーム（海外展開 WT、フードロス WT）会合：3 回
- 5) GMP 関連セミナー
 - ① GMP 教育セミナー（1 製造所につき 2 名の参加義務付け）

認定工場の管理責任者及び従業員を対象とした実践的なセミナー（最新情勢を含む）。（オンデマンド配信）

 - ・内容：令和 6 年通知の解説、GMP ガイドライン改定にともなうポイント解説
 - ・開催：2024 年 10 月 23 日～11 月 19 日
 - ・参加：524 名
 - ② GMP 導入勉強会（GMP 初心者向けセミナー）

新規に GMP 認定申請を計画している事業者を対象に、GMP の基本的考え方、申請・認定の準備等の関するセミナーを実施。(オンライン併用)

- ・ 内容：日健栄協の GMP 制度について (ソフト編、ハード編)
- ・ 開催：4 回(2024 年 5 月 21 日、8 月 20 日、11 月 12 日、2025 年 2 月 4 日)
- ・ 参加：41 名 (2024 年 5 月 21 日 ; 6 名、8 月 20 日 ; 22 名、11 月 12 日 ; 8 名、2025 年 2 月 4 日 ; 5 名)

(3) 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

健康食品安全性自主点検認証は、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審議し、適正と判定した場合に認められている。申請者は機能発現を意図して使用する(機能性を訴求する)原材料(素材・成分)の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情報を収集し、追加の安全性試験実施の必要性判断や摂取目安量の設定根拠、医薬品との相互作用などの注意喚起の必要性判断などを示すことが求められている。

2024 年度の安全性自主点検認証事業は、原材料の総数は 51 件、製品の新規登録数は 1 件であり、総数は 8 件となっている。

安全性自主点検認証登録原材料及び製品数

年度		2010 年度		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
原材料	新 規	62		0	0	0	0	1	0
	総 数	62		78	64	64	58	55	51
製品	新 規	1		0	0	2	2	0	1
	総 数	1		11	7	9	9	7	8

- 1) 安全性自主点検認証事業(2025 年 3 月 31 日現在、登録数：原材料 51 件、製品 8 件)
 - ・ 新規 1 件、更新 9 件 (原材料 8 件、製品 1 件)、変更 3 件
 - ・ 安全性自主点検審査委員会：4 回開催
 - ・ 「安全性自主点検認証登録の手引書」は「平成 17 年通知」の改正を踏まえ改正作業を実施中。

2) 新認証制度の検討については紅麹関連製品事案の影響により実施できなかった。

3) 健康食品の安全性相談事業

事業者に専門的なアドバイスをを行なう相談窓口で相談件数はなかった。

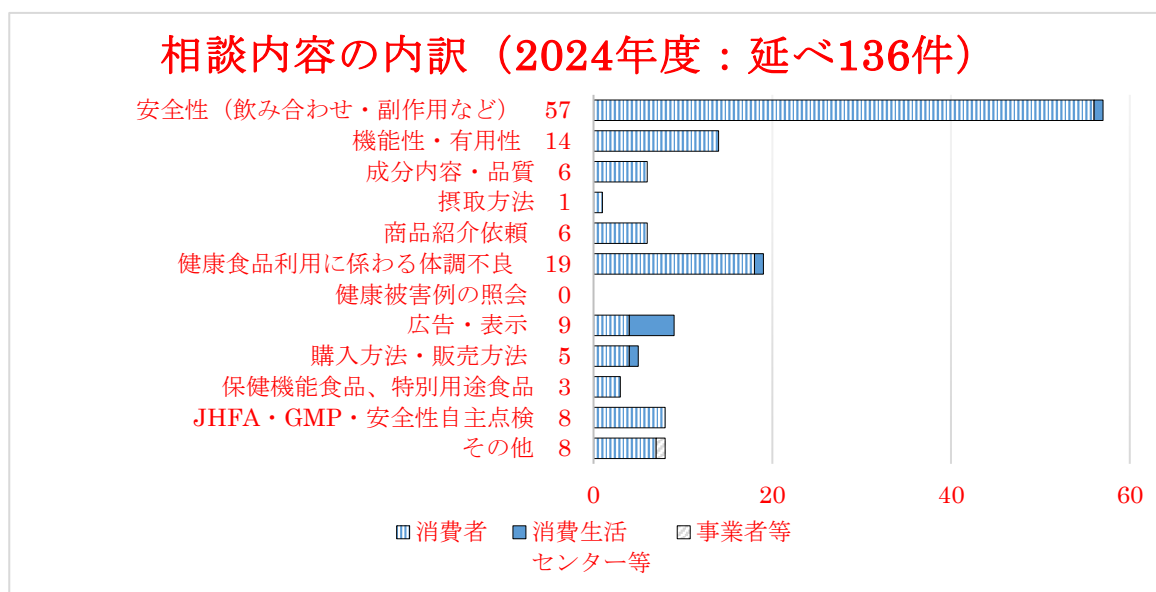
2. 学術情報部関係

健康食品相談業務の実施 (祝日・協会休業日を除く火・木 13 時～16 時)

一般消費者を対象とした健康食品に関する相談への対応業務を行っている(2016 年度より学術情報部が担当)。また、2020 年度から当協会ホームページ上での受付も開始した。2024 年度の相談受付件数は、2023 年度の 98 件から 126 件に増加した(内、ホームページ上での受付は 24 件で 2023 年度から 1 件減)。なお、相談内容に基づく

延べ件数は136件（2023年度の延べ件数112件）、その内、健康食品の利用に関連した体調不良に係わるものは19件で、2023年度の7件から大幅に増加した。これについては、紅麹関連製品事案の影響によるものと推察されるが、紅麹に直接係わる相談や、行政に通報すべきと判断した相談事例はなかった。

相談件数の推移



1) 「健康食品相談室」のホームページの充実

年度	2015 年度	2016 年度	2017～2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
件数	148	315	317 (年平均)	111	115	64	98	126
電話受付	週 2 日 3 時間/日	9 月より 週 5 日 3 時間/日	週 5 日 3 時間/日	週 3 日 3 時間/日		週 2 日 3 時間/日		

従来の Q&A を「基本編」とした上で、「追加コンテンツ」*を「健康食品相談室」のホームページ上で公開した。「基本編」よりかなり踏み込んだ内容となっている。

* 「知って安心！健康食品のホントのところ」（東京都目黒区主催で 2024 年 10 月 30 日開催）において、事前に寄せられた質問に回答した内容をベースに再構成した。

2) 相談内容の活用促進

相談内容により、厚生労働省、消費者庁、国民生活センターとの情報共有を行う。また、必要と判断した場合は企業へ情報提供、注意喚起、教育・啓発（健康被害情報、消費者への不適切な対応：相談者の個人情報に配慮）を行う。

- 2024 年度は、健康食品の利用に関連した体調不良に係わる相談が 19 件あり、その内医療機関未受診や受診しても健康食品の利用を申告していない事例が 6 件（内 1 件は医薬品）あった。これら 19 件を重篤性、緊急性、拡大可能性

などを総合的に判断した結果、行政への報告や企業への情報提供が必要としたものはなかった。

- ・ 上記 6 件中 2 件（医薬品事例 1 件含む）は、特にアクションは不要と判断し、残り 4 件中了解を得た 3 件について念のためフォローすることとした。
- ・ フォロー対象の 3 件中、2 件はその後の医療機関受診時にサプリの利用を申告した結果、医師からは使用中止以外の指示はなかったとのことであった。残り 1 件は医療機関への申告がなされておらず、フォローを継続中。
- ・ 消費者からの体調不良の申し出に対する企業の対応が適切さを欠くと思われた事例では、当該企業（非会員）に当協会の見解を伝えた。
- ・ その他、相談者（消費者）が製品の取扱い企業に苦情を訴えた際の業者側の対応に問題ありと判断される事例について、会員向けメールマガジンで紹介し注意喚起した。

3) 「健康食品相談室」の認知度向上への取組

国民生活センター経由で地方自治体の消費生活センターへの周知を行った。

公 2 保健機能食品・特別用途食品申請支援事業

1. 特定保健用食品部関係

特定保健用食品部は、事業者による特定保健用食品の申請、許可取得、許可後の変更届などを支援するとともに、制度の活用や消費者の理解と利用の拡大のための普及・啓発活動を行った。

申請支援事業として、商品開発から申請書の作成・提出に至るまで個別に相談対応する他、講習会等を通じて関連する最新情報の提供を行った。なかでも疾病リスク低減表示の拡大は重要な課題であることから事業者の申請支援に注力した。また、制度の活用における課題解決のため、調査研究などを事業者参加で行う技術部会活動を支援した。

特定保健用食品の普及と利用拡大を図るための情報発信として、「特定保健用食品[トクホ]ごあんない2024年版」、技術部会活動報告書「特定保健用食品のあり方24」を作成・発行した。さらに保健指導用の教材を学会等で説明・紹介し、専門家に対する情報提供を行った。

(1) 特定保健用食品の申請支援

1) 事業者に対する申請の支援

事業者の特定保健用食品申請支援として、制度や申請書提出に至るまでの様々な疑問などについての相談や情報提供、許可申請書と添付書類のチェック、相談と申請書類等のチェックをセットにした申請支援を行った。2024 年度の申請支援の実績は、相談が 29 件で、内容としては再許可申請と変更届に関するものが多かった。また、申請支援^{*} は 3 件で、その内 2 件は疾病リスク低減表示の申請だった。その他、メールや電話での問い合わせは約 50 件あった。

特定保健用食品申請支援の実績（件数）

年度 支援内容	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
相談	32	22	13	11	16	13	14	17	29
申請書チェック	19	16	6	3	3	0	0	2	1
申請支援※	6	6	4	1	2	1	1	3	3

※相談と申請書チェックのセット。2023 年度までは「事務指導」

2) 疾病リスク低減表示の申請支援のキャンペーン

- ・ EU 方式の 2 段階表示での申請支援キャンペーンを実施した。5 件の応募があり、いずれも具体的な申請の意向があったので情報提供などにより対応した。
- ・ 申請要件の明確化を目的に、2 段階表示と観察研究の取り扱いに関する海外の情報を消費者庁に提供して意見交換を行った。

3) 特定保健用食品（再許可等）申請の手引書の発行

- ・ 技術部会で作成した手引書をもとに、電子ファイル版として特定保健用食品部会員に公開した。

(2) 特定保健用食品講習会及び説明会の実施

- ・ 特定保健用食品講習会を 2 月 28 日に開催し、80 名の参加があった。技術部会の活動報告に加え、消費者庁による「消費者庁の最新の動きと特定保健用食品に関する通知改正及び申請上の留意事項」、健康食品部長による「日健栄協の健康食品 GMP の取組と今後について」の講演を行った。

(3) 技術部会活動の推進

1) 技術部会の運営

技術部会の幹事会、ワーキンググループ (WG1, WG, WG3) 会議の開催、関連情報の提供など事務局業務を行った。12 月に中間報告会、2 月に特定保健用食品講習会を開催した。活動報告書「特定保健用食品のありかた 25」は 6 月発行を目途に作成中である。

さらに、ワーキンググループの活動テーマに応じて学会参加、消費者庁との情報交換などを支援した。

2) 技術部会活動

WG1 の A 班は、疾病リスク低減表示の拡大・拡充の可能性について、いくつかの関与成分の科学的根拠に関する調査を基に検討した。同 B 班は、トクホの魅力拡大を目的に機能性表示食品との関係性も含め、一体型制度におけるエビデンスランクの考え方、規格基準型のあり方などについて検討した。

WG2 は「特定保健用食品（再許可等）申請の手引書」を、当局の指摘内容等に対応しながら完成させた。さらに、再許可や変更届の範囲拡大の可能性に関して情報収集を基に検討した。

WG3 は、保健指導時にトクホの利用を提案するための教材（「トクホを活用してみませんか」）2024 年度版として、「健康日本 21（第三次）」に関する説明と「歯の健康」

に関する内容を追加した。その内容に関して第 71 回日本栄養改善学会総会において 2 題の口頭発表を行った。さらに、日本衛生学会学術総会のランチョンセミナー、新宿区食育講演会でのトクホ説明、日本チェーンドラッグストア協会への情報提供の働きかけなど、幅広い普及活動を展開した。

(4) 普及啓発活動

- 1) 特定保健用食品[トクホ]ごあんない 2024 年版の作成と活用
 - ・ 疾病リスク低減表示について、新たな許可の紹介を含めた解説ページや審査体制の変更など最新の情報を加えて発刊した。
 - ・ 2024 年度は行政関係 65 件、栄養士養成機関 80 件その他併せて 950 件を配布した（掲載事業者への還付数を除く）。配送先のメールアドレスや栄養改善学会の展示ブースへの来訪者をもとに作成した配布先リストは、今後のトクホ関連の情報提供や、講演会の案内先として活用した。
- 2) 第 71 回日本栄養改善学会総会において展示ブースを設置し、トクホと保健指導教材の紹介を行った。記名した来場者は計 600 名（うち管理栄養士は 204 名）であった。また、保健指導教材は消費者庁の消費者教育ポータルサイトにリンクさせており、2024 年のアクセス数は 435 件であった。
- 3) 新宿区食育講演会にて、一般生活者 40 名を対象にトクホの説明を行った。
- 4) 会員事業者の協賛を得て第 95 回日本衛生学会学術総会にてランチョンセミナーを開催し、健康日本 21 とトクホとの関連、トクホの特徴、保健指導教材の内容などについて講演し、参加者には教材に掲載した製品等を提供した。多数の産業医を含め参加者は計 100 名であった。

(5) 許可と市場に関する情報の活用

- ・ 2024 年度の許可状況について、保健の用途や関与成分、食品形態別等の解析資料を作成して部会員に配布するとともに、各種講演におけるトクホの説明資料として活用した。
- ・ 通知改正に伴うトクホ製品への GMP 適用について、既許可のデータベースから作成した資料を基に、ほとんどの製品が明らか食品であるとの実情を消費者庁に説明し、改正への対応軽減に努めた。

2. 栄養食品部関係

(1) 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営と活動

特別用途食品の積極的な活用を目的に、特別用途食品制度の課題や今後のあり方を研究し、制度の活性化を目指す研究会である。研究会の主たる構成員は、当協会及び日本流動食協会、又は日本メディカルニュートリション協議会の加盟企業を中心に、本領域に興味を持つ企業や関連団体と連携を強化しながら、幹事会および各分科会を運営した。

また、2024 年度は消費者庁食品表示課保健表示室の今川室長を講師に迎え、「特別用途食品・食品表示の最新トピックに関する研修会」を 2025 年 2 月 5 日（水）に開

催した。2024 年 12 月の「特別用途食品制度」の改正点及び栄養成分表示等に関する検討状況の説明、また、当協会講師による特別用途食品、疾病リスク低減表示トクホ、機能性表示食品、健康食品に関する最新トピックについて講演を行った。

1) 幹事会

日本流動食協会及び日本メディカルニュートリション協議会の幹事及び当協会幹部等により構成し、研究会の方針検討や事業総括、インセンティブに関する協議等を行った。

2) 分科会活動

① 広告分科会

特別用途食品に関する広告は、消費者により分かりやすい情報提供を行うこと、また当該食品の認知度を高め、特別用途食品を利用した栄養管理を行いやすくする観点から重要な役割を果たすことから、広告に関する事業者向け留意事項をまとめた「特別用途食品適正広告自主基準」の策定を進めた。

② 個別評価型病者用食品分科会

規格基準型の経口補水液に関する課題等を協議、個別評価型病者用食品の制度運用改善及び要望、食品群別の広告表現に関することを協議した。

③ 総合栄養食品分科会

・日本人の食事摂取基準 2025 公表に伴う総合栄養食品規格見直し検討への対応、制度運用の改善及び要望、食品群別の広告表現、申請促進に関して協議した。

・許可基準型「サルコペニア用食品」の新設要望については、関連学会及び行政とのやり取りなどに取り組んだ。

④ えん下困難者用食品分科会（とろみ調整用食品を含む）

えん下困難者用食品の制度運用改善及び要望、食品群別の広告表現、申請促進に関して協議した。

3) 連携事業 申請マニュアルの作成

2024 年 12 月に特別用途食品の表示に関する監視指導の法的根拠の強化等を目的に、次長通知から内閣府令に必要的表示事項等に移管する改正が行われ、当協会からパブリックコメント提出等の対応を行った。次年度における最新通知等にあわせた申請マニュアル（案）作成について検討した。

(2) 特別用途食品制度に関する普及活動

大学（医師・管理栄養士養成、食品開発関係）の講義依頼等を通じ、制度の普及啓発に取り組んだ。

(3) 特別用途食品の申請支援、栄養機能食品の製品企画支援

特別用途食品制度の研究活動を通じて得られた知見を活用し、各企業からの「個別申請相談」、「申請書チェック」依頼に対応。また 2020 年度より開始した栄養機能食品の製品企画等に関する相談についても対応した。

特別用途食品申請支援の実績（件数）

申請支援の内容	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特別用途食品-申請相談	4	4	1	5	5
特別用途食品-申請書チェック	5	0	1	1	2
栄養機能食品-製品企画相談	6	1	0	0	0

(4) 「日本流動食協会」、「日本メディカルニュートリション協議会」との連携強化

総合栄養食品をはじめとする流動食関連企業等が所属する「日本流動食協会」、低たんぱく質食品やえん下困難者用食品関連企業等が所属する「日本メディカルニュートリション協議会」と連携し、特別用途食品制度の活性化に関する情報共有を継続業務として行った。

3. 機能的食品部関係

機能的表示食品制度は、2024 年 3 月に発覚した紅麹関連製品事案により、制度の抜本的な見直しが行われ、2024 年 9 月と 2025 年 4 月の 2 回に分けて内閣府告示が施行されて「ガイドライン行政」から「法令による行政」へと変わった。具体的には、健康被害の情報提供が義務化され、サプリメント形状の加工食品に対する GMP の要件化、パッケージの表示方法の見直し、全ての届出製品の遵守事項の年 1 回の自己点検と報告の義務化などの改正が行われた。そのため、2025 年 4 月の制度改正を前に各社で届出製品の見直しが行われた模様で、2024 年度の後半は大量の撤回が発生したが、全体としては堅調に推移した。機能的食品部においても、紅麹関連製品事案により一時「届出・広告相談」の申込は減少したものの、2025 年 4 月より研究レビューの手法である PRISMA2020 への準拠が必須となることや、制度改正に伴い徐々に申込は増え、2024 年度は 83 件に対応した。「届出資料事前点検」の実績数は、消費者庁での届出資料の確認期間が短縮される運用が廃止されたため、2023 年度より大幅に減少し 2 件の対応となった。広告の適正化に向けた業界の取り組みである「広告部会」については、例年通り毎月実施したが、会員以外の一般に対する働きかけとして、広告部会の活動紹介と、適切な広告表現の普及啓発を目的とした「機能的表示食品 広告セミナー」を 2025 年 3 月に初開催し、多くの一般の参加を得た。「広告審査会」も 1 回開催し、結果については行政連絡を行った。「届出後の分析実施状況公開サイト」では、掲載数も増えてきており、29 社 224 製品のデータを公開した。また、各地方自治体等におけるセミナー等も 9 回実施し、制度の普及啓発に努めた。消費者庁や他の業界団体との機能的表示食品制度に関わる活動もこれまでと同様に継続して実施した。

(1) 機能的表示食品の届出・広告相談事業

機能的表示食品の届出について、機能的、安全性、容器包装表示、製造工程管理、事後チェック指针对応（科学的根拠及び広告）に加え、事業者が作成した研究レビューの PRISMA2020 対応確認も行った。2024 年度は上述の制度改正に関連する相談が多

く、PRISMA2020 対応支援も含め 83 件に対応した。

届出・広告相談件数

年 度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
会 員	75	57	62	106*	76*
一 般	7	13	9	17	7*

*PRISMA2020 対応支援を含む

(2) 機能性表示食品の届出資料の事前点検事業

2023 年の届出ガイドライン及び質疑応答集の改正で、消費者庁の事前点検の適切
団体認定が廃止されたため、2024 年度の実績は 2 件と大幅に減少した。

事前点検件数

年 度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
件 数	2	14	32	37	2

(3) 広告部会・広告審査会

機能性表示食品における広告の適正化に向けた活動として、2024 年度も広告部会
を毎月開催した。新たに会員以外の一般に対する働きかけとして、広告部会の活動を
紹介し、適切な広告表現の普及啓発を目的とした「機能性表示食品 広告セミナー」
を 2025 年 3 月に初開催し、多くの一般の参加を得た。また、広告審査会についても、
広告部会の予備審査を経て年 1 回実施した。

(4) 届出後の分析実施状況公開サイトの運用

2018 年に、消費者庁より機能性表示食品について、発売後の分析状況も公表する
ことが推奨され、2019 年度から公開サイトを協会ホームページ上に開設している。
2024 年度は、29 社 224 製品の分析データ実施状況を公開した。

公開事業者数・製品数

年 度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
公開事業者数	15	22	24	25	29
製 品 数	62	113	112	174	224

(5) 機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会実施

機能性表示食品の届出経験がない又は少ない事業者、及び一般消費者等に対して、
全国の地方自治体と連携して、機能性表示食品制度に関する説明会・相談会を実施し
ている。2024 年度は、愛媛県、香川県、静岡県、京都府、山口県にてセミナー開催や
個別相談に対応した。特に、2021 年度から包括契約にてコンサルティングを行って
いる愛媛県について、2024 年度は 2 回の現地訪問を含め、9 社からの相談に応じた。

説明会・相談会実施回数

年 度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
件 数	0	1	4	5	9

(6) 会員、関連団体、行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及・啓発

1) 機能性表示食品届出資料作成の手引書

2020 年に発刊し、ガイドライン改正に伴い改定した手引書について、2024 年 4 月に電子版を発刊した。また、改定した手引書を用いたセミナーを、オンデマンドで定期的に配信する予定であったが、紅麹関連製品事案を受けて 2024 年 9 月と 2025 年 4 月の 2 回に分けて大幅な制度改正が行われたため、2024 年度のセミナー開催は見送ることとなった。

2) PRISMA2020 特別勉強会

2025 年度より完全実施予定の、研究レビューの手法である PRISMA2020 の普及・啓発のため、特別勉強会の実務者編を 5 回行った。また、過去に実施した基礎編、及び実践編のセミナーについてもオンデマンドで再配信した。

3) 「詳説 機能性表示食品制度」の普及

各種展示会やセミナーにおいて、当該書籍を紹介・宣伝した。また、学生の教育に役立てていただこうと栄養学、農学、薬学関連の先生方にアプローチし、130 冊余りを購入いただいた。

4) 機能性表示食品制度に関する情報の提供

地方自治体や食品関連の団体及び展示会等の求めに応じ、機能性表示食品の現状や課題について講演依頼を受けセミナーで 11 回講演を行った。また、食品関連団体の機関紙やメディアの科学情報誌への投稿を 2 件行った。更に、ベトナム・台湾・中国の行政官や業界団体等と意見交換を行った。

5) 保健機能食品に関する情報交換会等

消費者庁と関連団体とで定期的に行われている保健機能食品等に関する情報交換会に参加し、活発に議論した。特に、機能性表示食品の告示・手引き策定や届出資料確認における PRISMA2020 の運用などについて議論を深めた。

6) その他

紅麹関連製品事案に対して、NHK 等、国内外のメディア対応を多数行った。また、会員の調査会社と共同で紅麹関連製品事案前後の消費者意識調査を実施し、その結果を消費者庁で開催された「機能性表示食品を巡る検討会」において発表した。

4. 学術情報部関係

学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」は保健機能食品、健康食品、特別用途食品等の、有効性・安全性等の研究論文を掲載する査読付き学術誌である。2012 年度からの 4 年間の休刊を

経て、2016 年度よりフリーアクセスのオンラインジャーナルとして復刊した。

2024年度は、発刊1件（2023年度の受付分）、投稿が1件（査読進行中）あった。

学術誌発刊実績

年 度	2012～2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
発刊数	休刊	2	2	0	1	2	1	0	0	1
受付数	1（2015 年度）	5	2	3	2	2	0	0	1	1
掲載拒否又は取り下げ		4	0	2	1	0	0	0	0	0

1) 編集委員会（必要に応じ開催を検討）

2024 年度、編集委員会での議論が必要と思われる案件がなかったため、開催は見送った。

2) 学術誌

- ・ アクセプトされた論文は協会ホームページ掲載と同時に J-STAGE へ掲載した（2024 年度は 1 件）。
- ・ 投稿奨励策として月 2 回配信の国内外の記事情報および健康食品関連団体とのリスク情報共有メール（上記記事情報と連動）の中でのアナウンス（2022 年下期より開始）を継続すると共に、食品開発展などの展示会で論文投稿を呼びかける資料を配布した。
- ・ 2024 年度は新規投稿が 1 件あった（現在査読が進行中）

公 3 食品保健指導士養成事業

研修企画部関係

2024 年度の食品保健指導士養成を目的とした講習会は、日本食品保健指導士会との連携を図りながら、食品保健指導士の意義・重要性の再確認、また、保健機能食品やいわゆる健康食品などを用いる流通市場においては、消費者に適切な情報が提供できる内容の充実を図りつつ、さらに、受講者が場所や時間に捉われることなく受講できるにオンデマンド配信形式で開催した。

食品保健指導士の養成に関わる事業

1)食品保健指導士養成講習会

オンデマンド配信による、年 2 回の開催を実施。

2024 年度 第 1 回 2024 年 7 月 19 日～2024 年 8 月 19 日

2024 年度 第 2 回 2024 年 11 月 22 日～2024 年 12 月 22 日

受講者 13 名

2)受講修了者に対し、修了評価認定試験を実施

2024 年度修了評価認定試験（第 1 回：2024 年 9 月、第 2 回 2025 年 1 月）

受験者 13 名中 13 名合格

3) 食品保健指導士認定証書の発行 13 名

4) 食品保健指導士資格更新手続き 58 名

2024 年度対象者 92 名

更新手続き 58 名のうち、6 名は 2023 年度で資格有効期限切れのため手続き

5) 食品保健指導士フォローアップ事業（日本食品保健指導士会への委託事業）

食品保健指導士の継続学習のための講習会等を日本食品保健指導士会に委託した。

オンラインセミナー5 回

「健康食品等に関する記事情報（日本語サイトより）」及び「健康食品等に関する記事情報（英語サイトより）」に関して食品保健指導士への配信、協会のメールマガジンも配信した。

公 4 特定保健用食品公正取引協議会事業

特定保健用食品公正取引協議会関係

国民の健康保持増進に寄与することを目的として消費者庁が許可している特定保健用食品の広告表示は、食品表示法、健康増進法にゆだねられており、広告表示の適正化を図り、消費者が正しく商品選択できる環境を確保することは極めて重要である。消費者による合理的な選択と業界の公正な競争の確保のため2024年度は、次の事業を行った。

(1) 公正取引協議会の運営

1) 通常総会 2024年5月10日(金)

【議決事項】

- ・ 2023年度事業報告及び2023年度決算
- ・ 運営委員、および新会長の選任

【報告事項】

- ・ 2024年度事業計画及び2024年度予算
- ・ 2024年度広告審査について

2) 臨時総会 2024年8月20日(火) 書面決議

【議決事項】

景品表示法の改正による当協議会規約の改定について
規約の変更点は引用条項の番号（第31条第1項 → 第36条第1項）のみで、内容の変更はない。

3) 運営委員会

第1回 2024年4月8日(月)

【総会への付議案件】

- ・ 2023年度事業報告（案）及び2023年度決算（案）
- ・ 運営委員の選任

【承認事項】

- ・ 2024年度事業計画（案）及び2024年度予算（案）
- ・ 新会員（1社）の入会
- ・ 広告研究会部会員の変更について

【報告事項】

- ・ 広告素材募集について
- ・ テレビ広告においてグラフを使用する場合の取り扱いについて

第2回 2025年3月4日（火）書面決議

【承認事項】

- ・2025年度事業計画（案）及び2025年度予算（案）

(2) 公正競争規約及び施行規則等の運用

1) 広告審査会の開催

第5回 2024年10月16日（水）

審査委員 6名（学識経験者3名、広告研究会部会員3名）

審査件数 71件

（内訳）新聞5件、動画(TV/WEB 広告動画等)52件、ランディングページ7件、
会員外で気になった広告素材7件

2) 「機能性表示食品の表示に関する公正競争規約」の遵守状況の調査、及び違反に
対する措置

会員からの相談において、適正化の指導を行った。法令違反の疑いのある商品広
告は確認されていない。

3) 広告研究会の開催

第1回 2024年5月17日（金）

【議案】

- ・研究会部会長、副部会長の選出。
- ・ワーキンググループ及びグループリーダーの承認等
- ・会員外の木川 前副部会長の研究会参加の承認。
- ・「広告研究会」の本年度活動予定に関する件
- ・WEB広告動画の取り扱いについての検討。
- ・今年度研修会の日程とその内容の検討。

第2回 2024年7月3日（水）

【議案】

- ・消費者庁訪問（2024年6月10日）の報告。
- ・審査範囲とするWEB 広告動画に関して検討継続。
- ・公取協研修会（2024年7月18日）についての検討。

第3回 2024年8月28日（水）（予備審査会）

【議案】

特定保健用食品広告審査

（動画(TV/WEB 広告動画等)、新聞、ランディングページ等、会員外の広告素
材）

第4回 2024年11月21日（木）

【議案】

- ・第5回広告審査会の結果の該当各社への通知と公表資料の確認。
- ・審査対象動画の収集範囲の明確化、6秒動画など短時間動画の判定基準、三
要件の視認性の判定基準等の審査における課題の抽出。

- ・「様式B 公正マーク使用申請用チェックリスト」（容器包装以外）の変更に
ついて事務局報告。

第5回 2025年1月15日（水）

【議案】

- ・消費者庁訪問（2025年1月9日）の報告
- ・広告募集の範囲について検討。

第6回 2025年2月19日（水）

【議案】

- ・広告募集の範囲についての確認。
- （2）来期以降のワーキンググループ分けは現状のまま継続。

第7回 2025年3月18日（火）

【議案】

- ・第4回広告審査会（2024年）議事録、審査結果まとめと審査結果の公表
について
- ・来期の広告部会員について、辞退1社、部会員変更5社の申し出があったこと。
今期で任期満了なので再任も含め26人全員の委嘱手続きを行うこと。副部
会長が1名変更の予定であること等、事務局から報告。

4) 特保公正マークの審査、承認

特保公正マーク承認 累計75件（内、2024年度26件）：

容器包装23件（内、2024年度3件） 容器包装外52件（内、2024年度23件）

(3) 普及、啓発、広報活動

- ・公正取引協議会のホームページの維持管理を行った。
- ・研修会の開催
「研修会」を1回開催した。
第1回 2024年7月25日（木）WEBにて開催。
- ・公正取引協議会事業案内パンフレットの作成 現在作成中。
- ・消費者への普及啓発
公正取引協議会のホームページに消費者向けのページを設置している。

(4) 指導、相談事業

- ・「特定保健用食品に関する質疑応答集」問52に関する解説書の作成
会員専用ページにて公開した。
- ・特定保健用食品の表示広告等に関する公正取引協議会会員の相談窓口の運営
特定保健用食品の広告等の表示に関する相談 12件
- ・消費者からの相談対応
ホームページに消費者からの相談窓口を設けているが、本年度は消費者からの相
談は無かった。一般消費者へのアプローチは次年度の課題である。

(5) 関係官公庁との関係活動

- ・消費者庁を2回訪問し、法令解釈に関する意見交換と、広告審査会の審査結果・指
摘事項の報告等を行い、相互理解、認識の共有を図った。

(6) 会員数

2025年3月末日現在 36社 1団体（正会員 34社、賛助会員 2社 1団体）

共通事業

1. 健康食品部関係

事業者向け健康食品相談事業：「健康食品いろいろ相談室」

健康食品に関して様々な分野及び領域での相談を行うことで、会員企業へのサービス向上と新規会員の獲得を目指し、「健康食品いろいろ相談室」を開設している。

2024年度の相談件数は61件（面談：9件、メール対応：52件）（会員：31件、一般会員：30件）相談内容は、機能性表示食品、製造管理、安全性など幅広い分野となっている。健康食品部で対応しているが、内容によって専門相談窓口を紹介している。

「健康食品いろいろ相談室」（事業者向け）

- ・概要：健康食品業界における初歩的な相談から、GMPやトクホ・機能性表示食品等の専門分野まで幅広く対応する。内容に応じて、協会内外の専門の相談窓口を紹介する。
- ・相談分野：事業全体、販売、開発、製造、広告、表示、認証・認定、法規制、トクホ、機能性表示食品など。
- ・相談員：健康食品全体の知識があるもの、行政経験があるもの、企業での事業経験があるもの等の数人で構成する。
- ・相談資格：協会会員は無料で相談可能とする。会員でない企業についても有料で相談可能とする。

2. 学術情報部関係

健康食品等に係る国内外の情報の収集と発信

- (1) 当協会会員の事業活動に役立つと思われる健康食品等に係る国内外の有用・重要情報の収集、メールマガジン形態での会員への情報発信（発信頻度：原則月2回）は、計画通り実施した。
- (2) コーデックス、欧州食品安全機関、米国食品医薬品局等の海外公的機関情報の継続的ウォッチングと会員企業への情報発信（適宜）
 - 1) コーデックス情報に関しては、会員専用ページで以下のような更新を行った。
 - ①アジェンダへのリンク設定
 - ・第55回コーデックス食品添加物部会（2025年3月24日～2025年3月28日）
 - ②アジェンダ及び報告書へのリンク設定
 - ・第44回コーデックス栄養部会・特殊用途食品部会（2024年10月2日～2024年10月6日）
 - ・第48回コーデックス食品表示部会（2024年10月27日～2024年11月1日）
 - ③報告書へのリンク設定
 - ・第54回コーデックス食品添加物部会（2024年4月22日～2024年4月26日）
 - 2) 米国食品医薬品局等の海外公的機関情報の継続的ウォッチングについては、月2回配信の会員向けメールマガジンの中で注目情報の提供を適宜行った。

(3) 収集情報の活用（健康食品関連団体との情報共有）

- 1) 月2回の会員向け情報発信のコンテンツから行政動向や食品業界全体に係るリスク情報を抽出して配信する（月2回）。2024年度は計画通り配信し、[食品サプリメントに禁止または制限すべき「その他物質」の合意リストを作る欧州連合の試みの報告書]について臨時便として配信し、紹介した（2024年6月）。
- 2) 配信後1年以上経過したコンテンツの一般への公開（2023年度から運用開始）については、2024年7月に2023年1月～6月分、2025年1月に2023年7月～12月分を統合しホームページに掲載した。

3. 渉外広報室関係

(1) 会員への情報提供

- 1) メールマガジンの発行
 - ・ 定期便：隔週金曜配信 26回
 - ・ 臨時便：緊急性に応じ随時配信 17回
 - ・ セミナー・講習会の案内、行政・業界の動向、協会の取組や考え方、事業全般等について情報提供した。
- 2) ホームページ内の会員専用ページへの情報掲載
 - ・ 健康食品等に関する記事情報、メールマガジンのバックナンバーの他、各部の情報を掲載した。

(2) 普及・啓発活動

- 1) 展示会への出展活動

会員外の事業者や一般消費者を対象に、協会事業の紹介や入会のメリット等をピーアールし、新規会員の勧誘に努めるとともに、多種の質問に関して真摯に適格に回答し、協会への関心、信頼感アップに貢献した。

 - ・ ifia/HFE JAPAN 2024（2024年5月22日～24日） 主催：(株)食品化学新聞社
出展テーマ：「日健栄協の認定・認証事業」と「機能性表示食品の届出支援」
 - ・ 主催者企画セミナー
「トクホのこれから」 特定保健用食品部 土田部長
「機能性表示食品のガイドライン改正と届出支援」 機能性食品部 菊地部長
 - ・ 食品開発展2024（2024年10月23日～25日） 主催：インフォーママーケットツジャパン(株)
出展テーマ：機能性表示食品制度の改正点における日健栄協の対応について～新たに加わった健康被害情報の収集体制、GMPの要件化と届出表示方法の見直しについてわかりやすく解説～
 - ・ EPメディアイトセミナー
「健康食品の品質確保とGMPについて」 健康食品部 増山部長
- 2) ホームページの活用
 - ・ 新着情報の随時掲載

- ・ユーザーにとっての見やすさと操作性を考慮した更新作業
- ・新着情報の掲載および内容の更新 約450件（年間）

(3) 報道への対応

1) プレスリリース

業界紙へのニュースリリースの配信 21回

2) 「メディア懇談会」は開催せず、協会の事業内容及び、各部の事業活動について、業界紙から直接、取材に応じた。

NHK、関西テレビ、日本経済新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、食品化学新聞、インフォーママーケティングジャパン、健康産業新聞、健康産業流通新聞、ウェルネスニュースグループ、日本流通産業新聞、日本食糧新聞 他

(4) 後援名義・協賛名義の承諾

健康博覧会、ifia/HFE JAPAN、食品開発展、JAPANドラッグストアショー他 計9件

(5) 講演講師派遣

行政、関係団体、消費者生活センター等が主催する講習会、セミナー等への講師派遣 2024年度は、25件対応（2023年度は3件）

4. 研修企画部関係

中小企業における新人教育が難しいという声をもとに始めた、「新人向け」と「中堅向け」セミナーは、最新情報を付加しながらオンデマンド配信等で開催した。加えて、昨年度に引き続き、企業が社員研修の一環として活用できるような各々の企業要望に応じた講義内容にした企業向けパッケージ等のオンデマンド配信にも取り組んだ。

最先端の行政動向や健康増進を意識した有識者からの情報提供、業界と行政間での情報交換ができるような会場形式で「トップセミナー」を10月に開催した。

当協会が計画している全セミナーについては、受講者が計画的に受講できるように、各部署との連携を図りながら年間スケジュールを作成し受講者増をめざした。

研修事業（セミナーの充実）

(1) 新卒・異業種からの転職組を対象とした“健康食品業界 新人向けセミナー”開催

1) 「健康食品全体をわかりやすく」 オンデマンド配信

配信 ①2024年6月24日（月）～2024年7月7日（日）、参加者数 61名

配信 ②2024年11月27日（水）～2024年12月10日（火）、参加者数 19名

実施内容

- ①健康食品の現状と動向
- ②健康食品に関わる法規制について ～表示・広告等～
- ③健康食品の安全性・有効性について

2) 分野別に特化した新人向け基礎講座（深掘りコース）；スクール形式

①『安全性・有効性について』

開催日 2024年7月19日（金） 参加者数12名（定員数15名）

実施内容

1. 健康食品の安全性

- ・健康食品の安全性確保とは
- ・安全性確保のための情報収集及び安全性評価の基本的考え方

2. 健康食品の有効性

- ・健康食品の有効性の考え方、特定保健用食品の有効性評価
- ・機能性表示食品の研究レビューの手法
- ・機能性表示食品の有効性評価、販売後の事業者の責務

②『製造・品質管理の詳細』

開催日 2024年7月19日（金） 参加者数 14名（定員数15名）

実施内容

1. 健康食品の製造管理について（GMPを中心に解説）
2. 健康食品の衛生管理について（HACCPを中心に解説）

(2) 中堅向け実務講座の開催

1) アドバンスセミナー；オンライン及び会場形式で開催

開催日；2025年2月14日（金） 参加者数；22名

①「生活者ニーズに基づいて研究開発を進めるための考え方

～生活者調査の活用とシーズ開発への接続～

（株）マクロミル ライフサイエンス事業本部 井前正人氏、菊地基泰氏
伊藤未来也氏

講演内容：調査・コンサルティングの立場から見たマーケティングプロセスと市場創造論の考え方、これまで実施してきた調査事業を基した新規領域の開拓方法からテーマ企画立案、開発実務の手法など、生活者のニーズとシーズ考え方について講演。

②「健康食品事業者のためのインターネット広告出稿講座2025

～SNS広告と成果報酬型広告を正しく活用して売上アップ～

（一社）日本アフィリエイト協議会 笠井北斗氏

講演内容：インターネット広告の基礎からリスクの高いネット広告と問題視される委託事業先の見極め方などの健康食品事業者が取れる対策方法。最近のネット上の現状（運用型広告増大、成果報酬型縮小）など、ネット広告の流れを把握することの重要性、問題視されるキーワードやリスクの高い広告手法・事例、企業が活用できる国民生活センター情報開示の方法について講演。

2) 特別セミナー；オンライン及び会場形式で開催

開催日；2024年11月7日（木） 参加者数；52名

①「機能性表示食品に対する現状と課題について

～公益財団法人日本健康・栄養食品協会の業務活動を踏まえて～

（公財）日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島鉄也

講演内容：紅麹関連製品事案に関するレビューから協会が対応した『機能性表示食品巡る検討会』の概要と解説、行政動向と本制度の改正点、協会がこの事案を受けての提案と取り組み状況、協会が考える健康食品の体系図について講演。

②「機能性表示食品制度はどう変わったのか」

神戸大学大学院 法学研究科 教授

「機能性表示食品を巡る検討会」座長 中川丈久氏

講演内容：1. 法令とガイドライン、食品表示法と（改正前の）府令、2. 「機能性表示食品を巡る検討会」は何を取りあげたか、改正府令は何を定めたか、3. ガイドライン行政と法令行政の違いとして、闇バイト事件などの具体的な実例、法律と任意立法の捉え方、食品表示法と府令の見方検討会での改正府令の解釈ポイントについて講演。

(3) 企業向パッケージ型セミナーの開催

社内での新人教育などに日程を自由に設定できる企業向パッケージ型セミナーデータのオンデマンド配信を3社(26名)に実施した。

(4) 会員獲得、会員の維持を目指した「トップセミナー」を開催

当協会が入手した最新の行政動向から新たな研究開発に関する紹介、保健機能食品、健康食品GMPに関しての業績に対する表彰、さらには、行政と業界間での情報交換ができるような場を提供した。

開催日 2024年10月3日（木）

講演者：消費者庁・新井ゆたか長官

タイトル 消費者行政の動向について

元TBSアナウンサー 株式会社生島企画室 生島ヒロシ氏

タイトル 心と体と財布の健康

(公財) 日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島鉄也

タイトル 協会の新たな取り組み

参加者 79名（会員 74名、一般 5名）

5. 九州支部関係

(1) 九州支部研修会・セミナーの開催

・九州支部セミナー開催

2024年4月10日（水）ガーデンパレス福岡

矢島理事長講演 参加者 12名

2024年7月19日（金）ガーデンパレス福岡

菊地機能性食品部長講演 参加者 18名

2025年1月22日（水）ガーデンパレス福岡

青山常務理事講演 参加者 15名

(2) 普及啓発・広報・連携活動

- ・九州地区の新規会員獲得のため6社の企業訪問を行った。
- ・西日本食品産業創造展に出展し各認定事業の紹介及び新規会員と食品保健指導士養成講習会受講者獲得の普及活動を行った。
- ・福岡市薬剤師会（高木副会長）を訪問し2025年4月以降の九州地区各県の薬剤師会での研修会実施等の検討を行った。

(3) 支部会員数 2025年3月末日現在 計10社

収益事業

収1 賃貸事業 建物施設の賃貸に関する事業

総務部関係

賃貸事業

当協会建物内の区画の賃貸、1階・3階会議室の貸出等を行った。（4団体）

- ・健康と食品懇話会に対する事務室賃貸
- ・薬業健康食品研究会に対する事務室賃貸
- ・（一社）健康食品産業協議会に対する事務室賃貸
- ・（一社）日本流動食協会に対する事務区画賃貸
- ・1階自動販売機の設置及び屋上電話アンテナの設置

収2 受託事業

1. 総務部関係

事務代行受託事業（2団体）

関係2団体の事務代行受託業務を行った。

- ・健康と食品懇話会の事務代行受託業務
- ・薬業健康食品研究会の事務代行受託業務

2. 栄養食品部関係

(1) 日本流動食協会からの受託事業

日本流動食協会の会議開催、連絡調整、流動食の年間生産量調査等を実施した。

(2) フレイル予防産業の構築への参画

東京大学高齢化社会総合研究機構（食の在り方研究会）が提唱した取り組みであり、「栄養」・「身体活動（運動）」・「社会参加」の3つの柱を基軸とした国民の啓発活動、さらには、行政や産業界を巻き込んだ構想である。これまでに、医療経済研究・社会保険福祉協会（社福協）を中心として「フレイル予防のポピュレーションアプローチに関する声明と提言」が出された。

2024年度は、フレイル予防推進会議実行委員会のメンバーとして参加し、行政部会や産業部会の活動状況を確認するとともに、令和7年度の事業計画（フレイル予

防宣言の普及啓発、住民主体によるフレイル測定普及、新フレイル情報システム普及、厚生労働省老人保健調査研究報告書に基づく新研修システム）の進め方について検討した。一般社団法人日本フレイル予防サービス振興会（仮称）の設立の準備に対しては、食品表示の専門家として協力する。

3. 機能性食品部関係

機能性表示食品の研究レビュー作成事業

機能性表示食品の届出を目指す事業者の資料作成において、機能性に関する科学的根拠となる研究レビューの作成を代行している。2024年度は1件実施した。

届出支援件数

年 度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
会 員	0	0	0	0	0
一 般	7*	3	2	3*	1*

*：農研機構からの受託分を含む

法人会計

総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援を行った。

(1) 法人組織の運営業務

1) 評議員会の開催

① 定時評議員会

2024年6月25日（火）（出席18名 欠席4名 WEB併用）

第1号議案 2023年度事業報告（案）について

第2号議案 2023年度収支決算（案）について

第3号議案 監事監査報告について

第4号議案 役員改選に関する件

そ の 他 報 告

② 臨時評議員会

2025年3月24日（月）（出席19名 欠席3名 WEB併用）

報 告 1. 2025年度事業計画

2. 2025年度収支予算

2) 理事会の開催

① 第1回通常理事会

2024年6月7日（金）（出席15名 欠席5名 WEB併用）

第1号議案 定時評議員会開催に関する件

- ・2023年度事業報告（案）に関する件
- ・2023年度収支決算（案）に関する件
- ・監事監査報告

第2号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト（案）
について

報 告 ・業務執行状況報告
・非常勤理事に対する報酬

② 2024年度臨時理事会

2024年6月26日（水）（出席14名 欠席7名 WEB併用）

第1号議案 代表理事の選定について

第2号議案 業務執行理事及び副理事長の選定について

第3号議案 会長の選任について

③ 第2回通常理事会

2025年3月14日（金）（出席17名 欠席3名 WEB併用）

第1号議案 2025年度事業計画（案）に関する件

第2号議案 2025年度収支予算（案）に関する件

第3号議案 臨時評議員会の開催に関する件

報 告 業務執行状況報告

3) 2023年度監事監査

2024年5月24日（金）

4) 役員候補選出委員会

2024年6月14日（金）（出席5名）

- ・選出委員長の互選
- ・改選の手順及び関連規則等について説明
- ・理事・監事候補者（案）について協議・検討

5) 業務執行理事会

2024年6月7日（金）

2025年3月14日（金）

(2) 会員、関連団体に関する事業

1) 2024年度協会表彰

- ・保健機能食品部門（1社）
マルハニチロ（株）
- ・健康食品 GMP 部門（4社）
アリメント工業（株）
（株）ウメケン
（株）三協

富士カプセル（株）

2) 会員数

- ・会員数は 2025 年 3 月末日現在で 635 社であった。

各部の加入状況は健康食品部 453 会員、機能性食品部 145 会員、特定保健用食品部 165 会員、栄養食品部 61 会員、賛助 8 会員 延べ会員数 832 会員であった。

2024 年度入会 合計 25 社 2024 年度退会 合計 35 社

3) 健康食品産業協議会への参画

- ・参加団体として、総会、委員会、専門部会、分科会に参加

(3) 公益財団法人の運営

1) 内閣府への定期報告及び変更届

- ・2023 年度事業報告及び収支決算の提出
- ・2025 年度事業計画及び収支予算の提出
- ・理事・監事の改選による変更届の提出

2) 財務状況、事業内容の公表

定款第 64 条に基づく公告、及び業務・財務資料等を当協会ホームページに公開した。

(4) 会計・人事・庶務・職員研修

1) 各種委員会委員委嘱

（認定健康食品規格基準検討委員、認定健康食品認定審査会委員、個別審査型 JHFA 認定審査委員、製造所 GMP 認定審査会委員、GMP 製品マーク表示承認審査会委員、GMP 調査員、GMP コンサルタント、安全性自主点検審査委員、機能性表示食品広告審査会第三者委員、学術誌編集委員）

2) 会計・経理業務、各種契約業務

3) 出向職員・実務研修生に関する業務 出向職員 3 名、実務研修生受入 7 名

(5) 九州支部の運営支援

1) 九州支部総会の開催

- ・通常総会 2024 年 4 月 10 日(水)
 - 議案 1. 2023 年度活報告書
 - 議案 2. 2023 年度決算（案）
 - 議案 3. 監査報告
 - 議案 4. 2024 年度活動計画（案）
 - 議案 5. 2024 年度事業計画（案）等
- ・臨時総会 2025 年 1 月 22 日(水)
 - 議案 1. 2024 年度活動報告書
 - 議案 2. 2024 年度決算見込み
 - 議案 3. 2025 年度活動計画（案）
 - 議案 4. 2025 年度事業計画（案）等

2) 九州支部運営委員会の開催

- ・ 2024 年 4 月 10 日 (水)
- ・ 2025 年 1 月 22 日 (水)